

# マーチンデール摩耗試験機を用いた勉強会のご案内



京都府では府内織物事業者の海外インテリア市場への販路開拓を支援しており、椅子やソファ等張り地にはマーチンデール摩耗試験による評価がよく求められるため、織物・機械金属振興センターに試験機を導入しました。（試験の説明は次頁のとおり）

については、インテリア市場に向けた生地開発を推進するため、下記のとおり、試料となる織物を募集して試験を行い、相互に結果を共有する勉強会を実施します。是非ご参画ください。

## 1 対象者

椅子やソファ等張り地を開発しようとし、以下の「結果の取扱い」に同意する府内織物事業者

## 2 募集及び試験方法

- (1) 先着10社、各社3点まで。
- (2) 令和7年1月17日（金）までに[フォーム](#)から申込みのうえ、織物（A4サイズ）を提出
- (3) JIS L 1096に準じた摩耗試験を、無料で実施する。
- (4) 試験結果の成績書は発行しない。

## 3 結果の取扱い

- (1) ①たて及びよこ糸の組成、②太さ、③重さ（ $\text{g/m}^2$ ）、④簡単な特徴、⑤マーチンデール摩耗試験の結果、⑥考察について、一覧を参画者にメールで連絡する。連絡時期は未定。
- (2) 参画者に共有した上記内容は、当センターが自由に活用できる。

## 4 織物の提出及びお問合せ先

京都府織物・機械金属振興センター 技術支援課

（〒627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山225、0772-62-7402）

徳本主任研究員（[y-tokumoto20@pref.kyoto.lg.jp](mailto:y-tokumoto20@pref.kyoto.lg.jp)）、小松副主査（[r-komatsu90@pref.kyoto.lg.jp](mailto:r-komatsu90@pref.kyoto.lg.jp)）

## 5 その他

本勉強会とは別に、依頼試験及び機器貸付でも試験機を利用いただけます。

詳細は次頁をご覧ください。

## マーチンデール摩耗試験について

---

- 織物や編物の摩耗強さ、摩耗による変退色及び外観変化を評価する場合に適用される試験の1つです。
- 直径38 mmの試験片を試験機に取り付け、所定の荷重をかけて、標準摩擦布に対して多方向に摩擦させます。
- エンドポイントは糸切れ、変退色、外観変化により判定し、4回の測定の平均値を試験結果とします。
- 椅子やソファ張り地としては、マーチンデール摩耗試験の摩擦回数が数万回以上であることを求められることが多いようです。
- JIS L 1096 織物及び編物の生地試験方法には、E法（マーチンデール法）の他に、A法（ユニバーサル形法）、B法（スコット形法）、C法（テーバ形法）、D法（アクセレロータ法）、F法（ユニホーム形法）があります。
- 織物・機械金属振興センターでは、衣服のひじ、ひざ、袖口の摩耗強さを評価するA法（ユニバーサル形法）も実施できます。

<参考> 当センターで実施できる依頼試験及び機器貸付は以下のとおりです。

- ・ 依頼試験 <https://www.pref.kyoto.jp/oriki/documents/iaraisiken-orimono241226.pdf>
- ・ 機器貸付 <https://www.pref.kyoto.jp/oriki/documents/r61226kiki-ori.pdf>